

「相模川ふれあい懇談会」のルール

1. 相模川ふれあい懇談会は、公開の場とする。
2. 特定個人・団体の非難はしない。
3. 発言者の発表の一部を故意に修正し、利用しない。
4. 問題の所在を明確にした上で合意を目指す。
5. 会長は、ふれあい懇談会の趣旨に違反する行為、または、会議の秩序を乱し、妨げとなるような行為を行った参加者に対し、退室させることが出来る。